

「市民協働によるこれからの住民自治の方針」に関するQ & A

No	質問	回答
1	地域運営組織とは	地域運営組織とは、地域内の様々な関係主体が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、地域課題の解決に向けた取組を持続的に実践する組織
2	公民館と（仮称）地域交流センターの違いはなにか。	公民館は主に生涯学習、社会教育の場として社会教育法に基づき設置されている。それらの活動だけでなく、地域づくり活動や地域福祉の拠点としての位置づけを追加することで、（仮称）地域交流センターでは、地域づくり活動や収益事業など現在の公民館活動よりも幅を広げた活動ができる。
3	公民館である限りできないことはなにか。	社会教育法の第23条の規定により、公民館で営利活動を行うことはできない。 ○社会教育法（昭和24 年法律第 207 号） （公民館の運営方針） 第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。 一 もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。 ただし、文部科学省からの通知により一部の営利事業は実施できることとされている。 例えば、公民館が主催の場合、公民館講座において講座の維持・継続に必要な受講料を徴収したり、公民館講座の一環として、講座内で創作した物品の販売を行うことなど。 また、公民館以外が主催する場合、地域の学校などが循環型社会の推進のためにフリーマーケットを開催するために公民館の貸し出しを認めたり、伝統行事存続のために公民館でお菓子を販売したり、<u>地域特有の農産物の認知度を向上</u>するために、マルシェを開催するなど。 このため、特定の目的に資する（営利）活動でない場合、公民館の貸し出しを行うことなどはできない。また、公民館が主催でフリーマーケットやマルシェなどを開催することはできないと解釈できる。
4	（仮称）地域交流センターの管理に係る費用は地域運営組織が負担するのか。	（仮称）地域交流センターを市が直営する場合は、施設の維持管理にかかる費用は市が負担する。 （仮称）地域交流センターを地域運営組織が運営する場合は、施設の維持管理にかかる費用を委託料などとして市から地域運営組織に支払う。
5	市が想定する収益事業（営利活動）とはどのような事業があるのか。	全国の例を見ると、水道検針を地域運営組織が請け負った例や、農産物直売所、コンビニ、子育て支援、高齢者支援、行政サービスの受託などといった事業がある。 高齢者の見守り活動に水道検針といった収益事業を組み合わせることで、地域運営組織の活動資金調達も可能となる。